

潟上市告示第 1 7 1 号

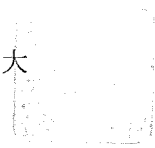
公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により、経営管理権集積計画を
定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により、公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記縦覧場所において縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 3 0 日

秋田県潟上市長 鈴木 雄大



記

1. 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2. 縦覧場所

潟上市役所産業振興部農林水産振興課農村整備班（潟上市天王字棒沼台 226 番地 1）

潟上市役所ホームページ

(<https://www.city.katagami.lg.jp/soshiki/sangyoushinkoubu/nourinsuisanshinkouka/nosonseibi/norinshinko/3149.html>)

3. 本公告により、潟上市に経営管理権が設定される。

以上